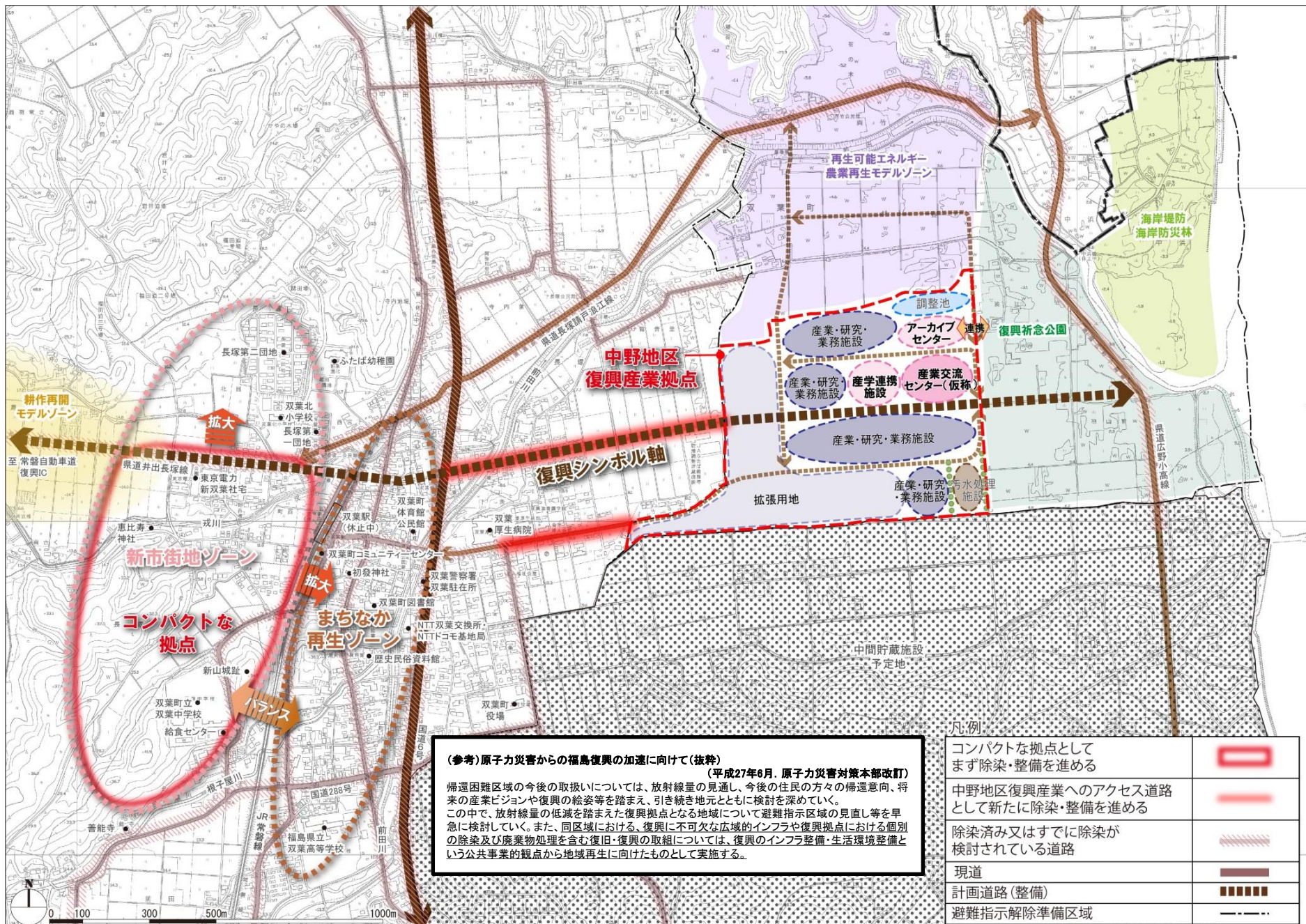


# 駅西新市街地ゾーンの整備の進め方イメージ(部会案)



(参考) 原子力災害からの福島復興の加速に向けて(抜粋)  
 (平成27年6月、原子力災害対策本部改訂)  
 帰還困難区域の今後の取扱いについては、放射線量の見通し、今後の住民の方々の帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿等を踏まえ、引き続き地元とともに検討を深めていく。  
 この中で、放射線量の低減を踏まえた復興拠点となる地域について避難指示区域の見直し等を早急に検討していく。また、同区域における、復興に不可欠な広域的インフラや復興拠点における個別の除染及び廃棄物処理を含む復旧・復興の取組については、復興のインフラ整備・生活環境整備という公共事業的観点から地域再生に向けたものとして実施する。

凡例	
コンパクトな拠点として まず除染・整備を進める	
中野地区復興産業へのアクセス道路 として新たに除染・整備を進める	
除染済み又はすでに除染が 検討されている道路	
現道	
計画道路(整備)	
避難指示解除準備区域	

